

監 査 報 告 書

令和元年5月27日

学校法人 金 城 学 園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 金 城 学 園

監 事 廣部 欣也 ⑩

監 事 紺谷 修 ⑩

私たちは、学校法人金城学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて学校法人金城学園の業務並びに平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、付属明細表)について監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人金城学園の業務または財産に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認しました。

また、上記の財産目録及び計算書類は学校法人会計基準(文部省令第18号)に準拠しており、学校法人金城学園の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

(*) 監事の印影は省略しています。